

議案第23号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年 2月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

金町南自転車駐車場の位置を改めるほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表(1)の部葛飾区金町南自転車駐車場の項中「〃 金町六丁目4番3号」を「〃 金町六丁目13番5号」に改め、同部葛飾区立石北第二自転車駐車場の項中

「〃 立石四丁目27番5号

〃 立石七丁目3番12号」を「〃 立石七丁目3番12号」に改める。

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。ただし、別表(1)の部葛飾区立石北第二自転車駐車場の項の改正規定は、平成29年4月1日から施行する。